

広報 おおの



大野ええとこ[®]

うさぎなみもんはふがわら

兔波紋破風瓦 (武家屋敷旧内山家)

	ページ
元気の源、ふれあいサロン…	2～ 3
福祉事務所の改修工事終了…	4～ 5
大野市・和泉村任意合併協議会…	6
第四次行政改革の推進状況…	7
市民のページ…	10～11
お知らせ…	14～15

URL <http://www.city.ono.fukui.jp/>
E-MAIL yamabiko@city.ono.fukui.jp

平成15年(2003年)

9月号

No.696

古紙配合率100%再生紙を使用しています



現在、市内約三十カ所所で「ふれあいサロン」や「介護予防教室」が行われています。これらは高齢者が、いつまでも元気で生き生きと過ごせることなどを目的に、平成十二年度から始まりました。

対象は、おおむね六十五歳以上の人で、会場には地域の集落センターなどを利用してあります。一カ所につき年十二回程度開かれ、運営は地域のボランティアの手により行われています。利用料は原材料などの実費で、それぞれの地域で趣向を凝らした内容が催されています。

地区社会福祉協議会を窓口にして三年間は市の委託事業として、四年目以降、自主的な運営が行われています。

問い合わせ先

ふれあいサロン

社会福祉協議会 (☎65・8773)
 テラル越前農業協同組合 (☎65・8893)

介護予防教室

在宅介護支援センター済生会聖和園 (☎66・1874)
 在宅介護支援センター大野和光園 (☎66・6660)
 在宅介護支援センター一乗ハイツ (☎65・5719)

高齢福祉に関すること全般

市役所福祉課高齢福祉係 (☎66・1111内線481)

…元気の源…

源

みなもと

地域で開催

ふれあいサロン

祝日法の改正により、今年から九月の第三月曜日が「敬老の日」となりました。また平成十四年の老人福祉法改正により、十五日は「老人の日」に、十五日～二十一日は「老人週間」となりました。今回はその老人週間にちなみ、各所で行われている「ふれあいサロン」から一部の例を紹介します。

参加に喜び

次回が待ち遠しい

区長さんの誘いで参加するようになりました。普段、農作業で表に出ることはあっても、人と会って話をする機会はほとんどありません。だから月に一度みんなと顔を合わせるのをとても楽しみにしています。

フラワーアレンジやちまきづくりなど、これまでに体験したことのない内容でも、教わりながらやってみると、まあまあ形になるもんですよ。自分一人では経験できないような、面白いことが学べますね。

何か大掛かりなことをするというよりも、定期的



教わりながら、ちまき作り



村口利英さん
(伏石)

『いきいきクラブ(伏石・大月・御領・落合)』

的にみんなで集まる機会のあることがうれしいです。次回のクラブが本当に待ち遠しいですね。

月に一度の楽しみ

この地区では以前、老人会の集まりが行われていましたが、運営している人が体調を崩したなどの理由から次第に回数が減り、いつの間にかなくなっていました。近所の人たちと「さみしいね」と話していたところ、クラブが開催されると聞いて参加するようになりました。

講師から話を聞いたり工作を学んだり、内容が豊富でとてもやりがいがあります。また小学生との交流が楽しみだという人も多そうですね。

普段は家でじっとしている人が多いので、月に一



富田小学校三年生との交流会



長岡とめ子さん
(塚原)

『真名川クラブ(井ノ口・田野・塚原)』

度の機会を、みんな心待ちにしています。こうして定期的に集まる機会を、一度でも多く続けてくれるとうれしいですね。

手探りのスタートから四年

区長さんからサロンの提案があって、とりあえずやってみようと平成十二年に始めました。

講師を招いて話を聞くほか、法話を聞いたあとに手作りの報恩講料理を味わったり、保育園の子どもたちと交流したりと、協力員八人、手探りで内容を考えながら一年が終わりました。

二年目以降、地域の人からそばうちを習う機会をはじめ、みんなでうらら館へ出かけたり、保育園児と新年会で伝承遊びをしたり、だんだんと活動の幅



報恩講料理を味わう参加者



土川貴代子さん
(中荒井一丁目)

『健交会(中荒井一丁目)』

も広がり今年で四年目を迎えました。

これからも協力員同士、お互いに協力しながら楽しくやっていきたいですね。

楽しく運営

おやつ作りにやりがい

地域でお年寄りが集まる場所を設けようと始めました。

最初、三十人ほどだった参加者も口コミで評判が広がり今では約五十人。当初から費用をできるだけ安く抑えようと、おやつを手作りしてきましたが、今では、そのおやつを楽しみに参加してくる人もいて、とてもやりがいを感じています。

年間の活動内容を考えるときなどに、メンバーからいろんな知識を学ぶことができるほか、サロン同士の情報交換などで人の輪が広がるのも、とても楽しみにしています。



コーヒーゼリーを作るメンバー



大倉登美子さん
(日吉町)

『第四地区高齢者お楽しみ会(日吉町・明倫町)』

すよ。これからも、みんなで和気あいあい、楽しく活動していきたいと思っています。

福祉事務所を改修

オープンカウンター や相談室新設

六月から進めていた福祉事務所の改修工事が終わりました。受付のオープンカウンター化をはじめ相談室や簡易相談コーナーの設置など、環境の充実を図りました。

ご利用
ください

福祉手当

や

医療費助成

れます。

福祉手当制度

◆児童手当

小学校へ就学前の児童を養育している人に支給されます。

◆乳児家庭養育手当

一歳未満の乳児を家庭で養育している保護者に支給されます。

◆児童扶養手当

母子家庭や、父親の身体に一級程度の障害がある家庭の児童を養育する母親、または母親に代わって児童を養育する人に、児童が十八歳になるまで支給（遺族年金などの公的年金を受給できるときは非該当）されます。

◆特別児童扶養手当

二十歳未満で、一級または二級障害がある子を在宅で養育している人に支給さ

◆障害児福祉手当

二十歳未満で、重度の障害状態にあり、日常生活で常時介護を必要とする、在宅の重度障害児に支給されます。特別児童扶養手当と併給ができます。

◆特別障害者手当

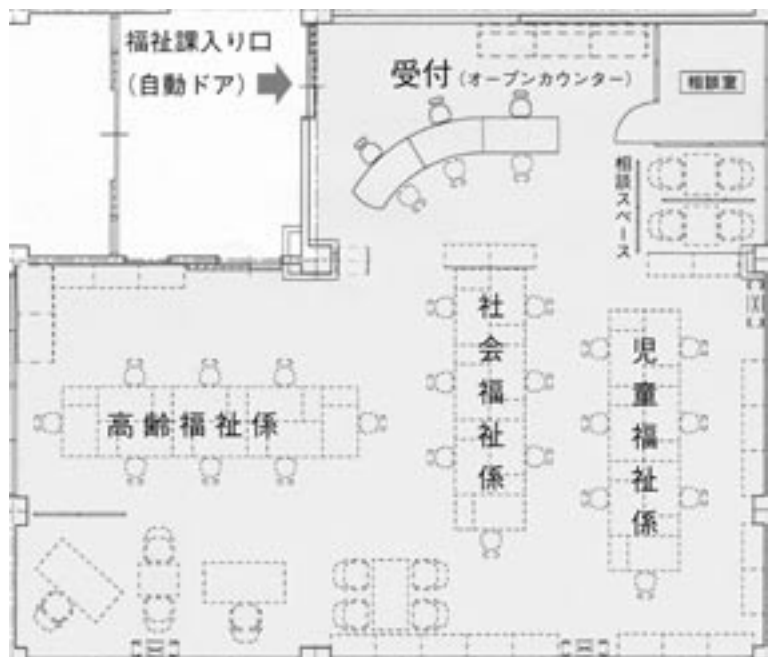
二十歳以上で、著しく重度の障害状態にあり、日常生活で常時特別の介護を必要とする、在宅の特別障害者に支給されます。

◆重症心身障害児(者)福祉手当

公的年金や福祉手当などを受給していない人で、次のいずれかに該当する場合に支給されます。

①身体障害者手帳の一級または二級の人

②療育手帳に重度障害児(者)福祉手当該当の記載がある人



平成十二年度の介護保険制度や平成十五年度の障害者支援費制度の導入、児童手当や乳幼児医療費の対象年齢拡充など、近年の福祉政策拡充により、福祉事務所を直接訪れる人が多くなってきました。

今回、その受付業務の円滑化や相談業務の充実に向け、事務所の改修を行いました。

床面積をこれまでより四十五平方メートル広げ百六十五平方メートルとしたほか、数人を同時に受

け付けることのできるオープンカウンターを設置。

事務所内に相談室を新設したほか、ちょっとした相談などに利用できるようなスペースも設けました。

また通路から事務所内がよく見渡せるよう、自動ドアの間口を広げ、より入りやすい雰囲気となったほか、市役所北側入り口から事務所入り口までの間に、視覚障害者用の点字ブロックを設置しました。

問い合わせ先

市役所福祉課 (☎66・1111)

児童福祉係 (内線474~476)

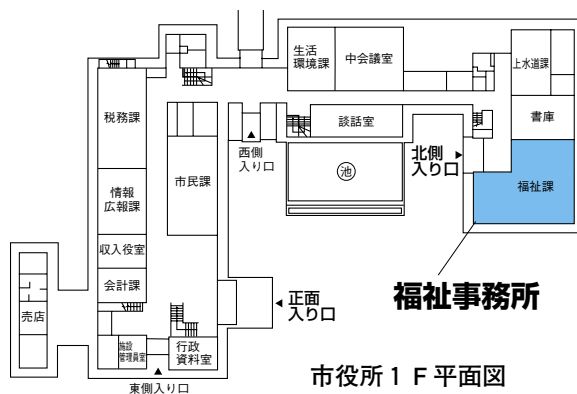
子育て支援、乳幼児や母子・父子家庭、保育所や児童館、民生・児童委員などに関すること

社会福祉係 (内線471~473)

障害者福祉、支援費制度、生活保護、献血に関することなど

高齢福祉係 (内線481~484)

介護保険や高齢福祉に関すること



市役所1F平面図



医療費助成制度

◆ひとり親家庭等医療費助成
満二十歳未満の子を養育している母子(父子)家庭の母(父)および児童(在学中の者)、または一人暮らし寡婦の保険診療負担金を

③身体障害者手帳の三級かつ療育手帳に重症心身障害児(者)福祉手当該当の記載がある人

※これらの手当には、所得制限などがあります。児童手当や児童扶養手当を現在受給していて、まだ現況届を提出していない人は、早急に提出してください。提出がない場合、支給が止まります。

◆児童歯科医療費助成

満三歳から小学校就学前までの児童について、歯科医療費の保険診療負担金を助成します。ただし、ほかに医療費の助成を受けている場合は対象なりません。所得制限はありません。

◆乳幼児医療費助成

養育している子どもが三人以上の場合には小学校就学前まで、子どもが二人までの場合は三歳未満までの乳幼児の保険診療負担金を助成します。所得制限はありません。

◆重度心身障害者医療費助成

一〜三級の身体障害者手帳やA〜B1の療育手帳を持っている人の保険診療負担金を助成します。所得制限などがあります。

問い合わせ先

福祉課 (☎66・1111)
児童福祉係Ⅱ内線474
社会福祉係Ⅱ内線472

市町村合併住民説明会の報告など

《第7回大野市・和泉村任意合併協議会》



市町村合併住民説明会の様子

④ 合併の方式が編入となったのはなぜか。

方式については、任意合併協議会で協議を重ね方向性を決定した。新設合併の意見もあったが、和泉村の人口規模や財政規模などを考えると編入でやむを得ないとの意見が多数を占めた。

④ 合併の方式が編入となったのはなぜか。

方式については編入合併としたが、協議は対等の立場で行う。法定協議会で協議を進めていきたい。

④ 合併の方式が編入となったのはなぜか。

しいと思う。合併による効果では和泉村にプラスが大きく、大野市にはマイナスが大きいように感じられるがどうだろうか。また、財政状況が苦しい、貧しい自治体同士で合併しても裕福にならないのではないか。

④ 一市一村で合併を進めているが勝山市と合併しないのは、どのような事情によるものか。

人が参加しました。両市村で出された質問から一部を紹介しします。

④ 一市一村で合併を進めているが勝山市と合併しないのは、どのような事情によるものか。

合併しない場合、十年間に大野市で三億四千万円、和泉村で八億五千万円と、両市村で十一億九千万の財源不足が見込まれる。

④ 一市一村で合併を進めているが勝山市と合併しないのは、どのような事情によるものか。

より具体的な協議に向け法定協議会の設置提案へ

④ 単独でやっつけていくよりは、どのように厳しいのか。

財政面から見ると、大野市では一般会計予算の三分の一を地方交付税でまかっている。国は地方交付税について、将来、現状の六割まで減額するとしている。合併した場合は特例法により、現在の額が十年間保障され、その後五年間で段階的に減らされるが、合併しない場合、すぐに減額されるため早急に厳しい行政改革が必要となる。

④ 単独でやっつけていくよりは、どのように厳しいのか。

しかし合併することにより、人件費の削減や管理経費の削減で約二十一億円、さらには特例債以外の財政支援で約七億円が見込めるなど約十四億二千万円の財源余力が考えられる。

④ 単独でやっつけていくよりは、どのように厳しいのか。

任意合併協議会では、これから住民説明会の内容から「合併に関して住民サービスの低下など不安や心配の声もあつたが反対する意見はほとんどなかった。むしろより具体的な将来像を求める声が多い」と判断し、さらに詳しい内容について協議が可能となる法定協議会設置に向け、両市村の議会へ提案することを全会一致で了承しました。

かけた。

八月一日、有終会館で大野市・和泉村任意合併協議会が開かれ、両市村で十回ずつ開催された住民説明会の状況報告などが行われました。

説明会は、大野市では七月十二日から三十日にかけて、和泉村では十四日から二十九日にかけて開催。大野市で二百七十五人、和泉村で百八十二

しかし勝山市長は時期尚早と判断し、現時点では合併協議に参加しないと表明した。そのため和泉村と協議を進める任意合併協議会を発足した。なお特例法の期限を考えると勝山市も含めた合併はスケジュール的に無理である。

期を考えると勝山市も含めた合併はスケジュール的に無理である。

④ 和泉村は地方交付税に頼るところが大きく財政的に苦

また現在、国では合併と同時に、権限などを地方へ委譲する地方分権を進めている。この地方分権に対応

問い合わせ先 大野市・和泉村任意合併協議会事務局

☎ 66・1600

約七千五百万円の費用削減効果など 第四次行政改革の推進状況

現在、平成十四年度から十六年度を推進期間とする第四次行政改革を進めています。

これは簡素で効率的な行財政システムの構築や市民に開かれた行政運営の確立などに向け行っているものです。その推進状況をお知らせします。

事務事業の見直し

事務事業の整理合理化として、二十六の事業について統廃合を行いました。

またスクールバス運行業務の民間委託や、健康保養施設「あつ宝んど」の開館日見直しなどを行いました。



運行業務を民間委託

これら事務事業の見直しにより、約六千二百万円の費用

削減効果がありました。

組織・機構の見直し

秘書政策課の新設や福祉課の統合、農政課の設置など機構改革を行い、六部二十六課四室五十五係としました。

定員管理の適正化

人材の育成・確保

定員適正化計画に基づき職員数の適正管理を行ったほか各種研修の実施や、人事交流などを行いました。定員管理の適正化で約千三百万円の費用削減効果がありました。

情報通信技術等による行政サービス向上と情報公開の推進

総合行政ネットワークへの対応に向け、庁内LANの拡張や職員へのパソコン配備を行いました。また例規集を電



全戸配付した予算説明書

子データ化し、ホームページから閲覧可能としました。そのほか予算説明書を作成し全戸へ配付しました。

行財政の健全化推進

市税の公平・適正な賦課に向けた新家屋評価システム・法人市民税システムを導入。各種負担金や公共施設の使用料、補助金などについて見直しを行いました。

広域行政の推進

大野・勝山地区広域行政事務組合で進めている一般廃棄物処理事務の生活環境影響調査や、大野地区消防組合と勝山市消防署による合同消防訓練などを実施しました。

そのほか大野市・和泉村任意合併協議会を設立し、協議を開始しました。

今後の取り組み

これら成果を踏まえ、課題や問題を整理。地方分権を進める法律などの動きを把握しながら計画内容の見直しを行い、目的達成に向けて進めていきたいと考えています。

問い合わせ先 総務課 (☎)
66・1111 内線240

市政バス 参加者募集

10月13日発車
(体育の日)

参加費 800円(昼食代・当日持参)
応募方法
はがきの場合

【表面】
〒912-8666
大野市天神町一丁目
大野市役所
情報広報課行
市政バス参加希望
(朱書き)

【裏面】
・住所
・氏名
・年齢
・電話番号

市や県が、大野市内に整備した公共施設などを、皆さんに広く知ってもらおう「市政バス」を運行します。
コースの途中では、市長による市政に関する話なども予定しています。皆さんの参加をお待ちしています。

日時

10月13日(体育の日) 午前8時50分市役所前集合
※午後4時ごろ終了予定・雨天決行

コース 六呂師堆肥センター・ミルク工房奥越前・武家屋敷旧内山家・平成大野屋・フォレストタウン大野・浄化センター・下水処理センターなどを予定

対象 団体行動に支障のない市民(小学4年生以上)

定員 先着80人

※一枚で複数人の申し込み可(参加希望者全員について必要項目を明記)

●電子メールの場合

はがき裏面と同内容を電子メールにて応募

【メールアドレス】

yamabiko@city.ono.fukui.jp

申込締切日

9月26日(金) (消印有効)

その他 参加決定者には別途通知します

申し込み・問い合わせ先

情報広報課広報広聴係 (☎)
66・1111 内線441

夏の疲れをいやそう！



子どもたちが学校に通うようになり、夏が終わったと感じる九月。でも厳しい残暑などから、なんとなく疲れを感じるという人も多いのではないのでしょうか。だるい・疲れやすい・やる気が出ない、などの症状を自覚する人は、特に注意が必要です。夏の疲れを上手にいやし、元気に毎日を過ごしましょう。

疲労回復は快適な眠りから

体の疲れを取る最も効果的な方法の一つが睡眠。暑さで寝苦しい夜は、エアコンなどを上手に使用して快適な眠りを確保しましょう。

寝ているときは、体温が下がります。エアコンの温度は二五〜二八度ぐらいに設定しましょう。また寝冷えを防ぐため一〜二時間で切れるタイマー運転を活用しましょう。部屋の湿度を下げるだけでもずいぶん快適に過ごせる

もの。除湿(ドライ)機能などを上手に使いましょう。

半身浴でリフレッシュ

暑いとき、浴槽につからずシャワーを浴びるだけで入浴を済ませるといふ人も多いのではないのでしょうか。

そんな人には、ぬるめのお湯にゆつくりとつかる半身浴をお勧めします。

胸から下を、体温よりも少し高い程度のお湯につけて二〇〜三〇分間。この半身浴には、心臓への負担が少なく、体をしんから温めるなどの効果があります。また入浴剤などを使って香りを楽しみながら入るのも効果的です。

ビタミンBで疲労を分解

ビタミンB1は、筋肉にたまった疲労物質の分解を助けてくれる栄養素です。豚肉やゴマ、落花生や大豆などに多く含まれ、成人で一日に約一ミリグラムが必要とされています。このビタミンB1は、ニンニクやニラ、玉ネギなどに含

まれる栄養素「アリシン」によって、さらに体への吸収がよくなります。食材をうまく組み合わせ、より素早く疲労回復を図りましょう。

水分補給は適度に

汗をかいた後、冷たい飲み物のがぶ飲みを繰り返していると、胃腸の働きが弱って栄養をうまく吸収できなくなり、状況に合わせて適度の水分補給を心掛けましょう。

適度な運動で体力を

適度な運動は、体を目覚めさせてくれるだけでなく、疲

れに打ち勝つ体力づくりにもつながります。保健センターで行っている健康体操やタンベル体操などに、ぜひ参加ください(日程は市民カレンダーを参照)。

また水の抵抗と浮力が作用し、腰やひざなどへの負担が少なく運動効果の高い水中運動もお勧め。健康保養施設「あつ宝んど」のプールなどを利用してはいかがでしょうか。適度に体を動かし、体力づくりに努めましょう。

夏の疲れをいやすのは、日常生活のちょっとした工夫から。お試しください。

～ちょっと気になる健康料理～

牛肉の薬味おろし添え

(エネルギー：155kcal 塩分：0.9g)

赤身の肉に多く含まれる鉄分。ビタミンCの豊富なレモンや大根おろしなどと合わせて取ることで、さらに吸収が良くなります。貧血予防にどうぞ。

- ①牛肉を一口大に切る。小ネギを小口切りにする。ショウガはおろして、青シソは千切りに、レモンは八等分に切る
- ②牛肉を沸騰した湯にさっとくぐらせ冷ましておく
- ③ダイコンをすりおろしてザルにあげ、軽く汁気を切る。小ネギ、ショウガ、青シソと混ぜ合わせる
- ④器に牛肉とレモンを盛り付け、③の薬味おろしを乗せる。最後にしょうゆを垂らしてできあがり

材料(4人分)

- 牛もも薄切り肉・・・280g
- ダイコン・・・240g
- 小ネギ・・・20g
- 青シソ・・・4枚
- ショウガ・・・10g
- レモン・・・1/2個
- しょうゆ・・・小さじ1ずつ



メニュー考案：食生活改善推進員(若葉会)

皆さんの健康づくりを後押しします・保健センター(☎65・7333)

心当たりのない請求書に注意！



最近、電報やはがき、封書などで「使った覚えのない請求が届く」という相談が急増しています。文章が脅迫めいた内容で書かれているため、まったく心当たりがないにもかかわらず怖くて支払ってしまうというケースが報告されています。

主な相談事例

「祝電で届いた債権の請求」

まったく聞いたことのない金融機関から祝電が届いた。開けてみると借金の支払請求の通知だった。

文面には「ほかの金融機関から債権の譲渡を受けて請求する。支払わなければ強制執行する」と書かれていた。

「使った覚えのない請求

有料電話情報サービスなど

「アダルトサイトの使用料金が支払われていない」と、債権回収業を名乗る業者からはがきで請求がきた。

「明日までに指定口座に振り込まないと自宅に伺つ、周囲に迷惑がかかる」などと怖い文面で書かれていた。

「覚えのない借金の請求」

ぬいぐるみ付きの電報が届いたので開けてみたら、借金の支払い請求通知だった。

金額が書かれておらず「携

帯電話に連絡するように」となっている。

「身に覚えの有無にかかわらず必ず回収する。家族や親戚からも回収する」などと書かれていて怖い。

確かに現在、消費者金融からの借金はあるが、毎月滞りなく返済している。

アドバイス

不安がある場合は

相談センターへ連絡を

届いた請求について「正当なものか」などと不安がある場合には、まず消費者相談センターに連絡しましょう。

また「断っているにもかかわらずわらわすしつこく請求される」「深夜や早朝など非常識な時間帯に、何度も電話がかかってくる」という場合には、警察に相談しましょう。

業者などから送られてきた電報やはがき、封書などはセンターに相談するときの資料や、トラブルが起こった際の証拠となります。保管しておくようにしましょう。

心当たりがなければ

支払わない

請求された内容について、心当たりがない場合、一切支払う必要がありません。

また現在、消費者金融などを利用していても、債権者から本人へ、別の業者に債権を譲渡したという通知がない場合、請求を行ってきた債権回収業者などへ支払う必要はありません。

業者に連絡を取らない

このような不審な請求は、何かの名簿などをもとにして送り付けていることが多いようです。

文面や支払金額、振込先などを、もっともらしく書くことによって、受け取った人が不安になり、払い込むことを期待していると思われれます。そのためこのような請求が届いても、絶対に連絡を取らないようにしましょう。

電話などで問い合わせた結果、年齢や家族、勤務先や携帯電話の番号、メールアドレスなど、すでに知られている以上の個人情報聞き出される恐れがあります。

新たに個人情報を知られてしまった場合、これまで郵送のみで行われていた請求が、電話など別の手段を使ってくることなどが考えられます。絶対に連絡を取らないよう注意しましょう。

暮らしの アドバイス

消費生活に関するご相談は消費者相談センターへ ☎66・1111 内線464 (市役所生活環境課)

ぐるーぷ登場

ちくたっく

”交流ひろば”で子育て応援

七月、ショッピングモールVIOの一角にオープンした子育て交流ひろば。ちくたっくは、このひろばの管理・運営を行うグループです。メンバーは保育士の資格を持つ人など七人。子育てに関する相談の受け付けや情報提供などを行っています。「親子関係を時計の針に例えてグループ名としました。運営では気軽に入れる明るい雰囲気づくりを心掛けています。日ごろ子育てに頑張っているお母さんが、買い物途中に立ち寄り、ほっと一息ついてくつろげる。そんな場所にしていきたいと思えます」と会長の古瀬眞沙子さん。

まず一人でも多くの人に知ってもらおうと、PRを兼ねたイベントを企画。八月には高校生のボランティアを招いて「お兄ちゃん・お姉ちゃんと遊ぼう会」を開きました。今後は経験豊富なお母さんから体験などを聞く「子育て塾」や、保育研究家による講演会を予定。育児書や雑誌などのマニュアルに書かれていない生の声から、一人ひとりの子どもに合った子育てを学んでほしいとのこと。「利用してくれる人からいろんな話を聞いて、もっと内容を充実していきたい」「この場での出会いやふれあいが、親子が一緒に成長するときの手助けになるとうれし」と、張り切るメンバー。



今月のスナップ



七間通り「和のあかり」

■「広報おおの」では、皆さんの活動や意見など、さまざまな内容を募集しています。あなたも紙面に参加しませんか。

〒912-8666 大野市天神町1-1 市役所情報広報課広報広聴係 ☎66・1111 内線441
yamabiko@city.ono.fukui.jp

え込まずに、気軽に相談してほしい」と、全員が笑顔で答えてくれました。開設時間はVIO営業日の午前10時〜午後七時三十分。興味のある人は、気軽に足を運んでみてはいかがでしょうか。

ちょっとおしえて

税金Q & A
その③

去年、家を壊して更地にしたところ、土地の税金(固定資産税)が急に高くなりました。どうしてでしょうか。

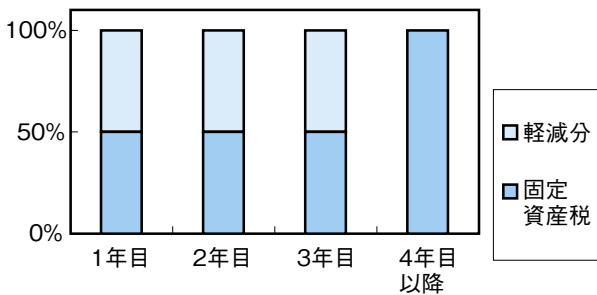
住宅用地には、固定資産税の負担が軽くなる特例措置があります。二百平方メートルの部分に対しては、税額が六分の二に、二百平方メートルを超す部分では三分の一になります。この特例は一月一日現在、実際に住宅が建っている土地に限って適用されます。そのため、住宅を壊すと特例が受けられなくなり、税額が上昇することになります。

四年前に住宅を新築したのですが、今年から急に固定資産税が高くなりました。どうしてでしょうか。

新築住宅の場合、一定の要件を満たすことにより、家屋

にかかる固定資産税の負担が軽くなる措置があります。この措置を受けられる期間は原則三年間で、百二十平方メートルの居住に使う部分に対し、税額が二分の一になります。新築して四年目の住宅の場合、措置を受けられる期間が終わり、本来の税額が課税されることとなります。

そのため昨年度と比べ、固定資産税の額が高くなっているのです。 ※三階建て以上の耐火住宅などでは、軽減を受けられる期間が五年間となります



問い合わせ先 税務課資産税係 (☎66・1111 内線426)

よんでみねの 図書館の本



～あなたは子育てする人、される人～
『ともに生きよう』

起橋英子 朱鳥社刊

市内在住起橋さんの二作目。自らの子育て体験や小学校教諭の経験から見聞きしたことなどから書かれた作品です。

この世に生きるすべての人が子育てにかかわっていて大人になったつもりの人でも、今なお子育てされている、子育ては一生続く大切な仕事である、と述べる著者。

子育ての大切さや人が生きることの尊さなどを理解し、互いに生きる、ともに生きることの重みを分かち合いたいという思いが込め

こんにちは

高松さんは平成十年一月から、月に一度の荒島岳登山を休むことなく続けています。
「本格的に登山を始めたのは七年前くらい前、北アルプスの西穂高岳に登ったのが最初でした。途中は苦しくて、景色を楽しむ余裕などありませんでしたが、頂上に着いたときの何ともいえない充実感が



月一度荒島岳を登り続けて五年半

高松 誠

さん(51歳・矢)

忘れられず、すぐに次の山へ挑戦したくなりました」

それ以来すっかり山に魅せられ、北アルプスを中心に全国各地の山々を踏破。経ヶ岳や銀杏峰など地元の山々は、もう何度登ったか分からないくらいです。

「ある時、雑誌で百三十カ月連続して富士山に登っている人の記事を見かけ、身近にある荒島岳で自分もやってみようと思ったんです。毎月登るようになって、季節ごとに表情を変えるブナ林をはじめ四季折々の高山植物など、さまざまな姿を見ることができるようになりましたね」

平成十三年、その山の魅力をより多くの人に伝えようと

ホームページを開設。最新の登山レポートをはじめ、その月の花や風景、山で出会った人たちの写真など、さまざまな内容を掲載しています。

「登山を繰り返す中で、人は自然に生かされているということを、しみじみと感じるようになりました。自然に立ち向かうのではなく機嫌が良いときに遊ばせてもらう。山登りには、そういう謙虚な気持ちを持つことが大切かも知れませんが、当面の目標は百回を達成すること。これからも健康に気を付けて頑張りま

す」と話してくれました。
ホームページアドレスは
<http://osingaku.hp.infoseek.co.jp/>。

おのつこりぽーと!!

スポーツでみんな仲良く

乾側小学校



乾側小学校では、日ごろからスポーツに親しむ機会を増やそうと、週二回、全学年が一緒に運動する「スポーツタイム」に取り組んでいます。

一〜六年生が赤・青・黄・白と四チームに分かれ、さまざまなスポーツで対戦。勝敗によって点数をつけ、種目に順位を決めています。

このイベントの企画や運営などを行っているのが、乾側スポーツ隊のメンバーです。四〜六年生の五人が月一回、種目やルール、対戦方法などを検討。みんなが楽しく参加できるように、アイデアを出し合っています。

一学期は、長短二つのコースを使ったリレーを行います。一・二年生は内回りの短いコースを、三〜六年生は外

回りの長いコースを走るルールで、学年に応じてハンディをつける工夫をしました。

それぞれのチームで高学年が中心になり、バトンの受け渡しやコーナーの曲がり方などを練習。本番では一・二年生が三〜六年生を追い抜く場面もあり、手に汗を握るレースが展開されました。

また十月には、安全性を考え、ゴムのボールとプラスチックのバットを使ったソフトボールを企画。さらに全員がバッターとして活躍できるように、一・二年生はボールを固定する台を使うそうです。

次はどんな種目に挑戦しようか！みんな意欲満々です。

戦争体験から平和考えよう

戦争の体験者から話を聞き、平和の大切さなどを考える「戦争体験を聞く会“あのころの話”」が、8月10日と12日に図書館で開かれました。子どもからお年寄りまで大勢の人が集まり、生々しい体験談に耳を傾けていました。



全国から高校生棋士集合

8月9・10日に「全国高校総合文化祭福井大会」の将棋部門が、有終会館を会場に開かれました。全国から約400人が集まり、トーナメント方式による緊張感あふれる対局を繰り広げていました。

大野城跡発掘の現地説明会

現在、発掘を進めている大野城跡で8月14・15日、調査が始まってから初となる現地説明会が開かれました。昨年度の調査で出土した江戸中期から幕末にかけての石垣や石組み水路、国産陶磁器などの遺構や遺物について説明が行われました。



麻那姫青少年旅行村（7月26・27日）

「熱気球体験フライト」



「森の音楽会」

六呂師高原と麻那姫湖青少年旅行村で開催された「おおのネイチャーフィールド2003」。森林の散策体験をはじめ、熱気球体験や魚のつかみ捕りなど盛りだくさんの内容に、子どもたちが大はしゃぎ。また星空の下、大野市民吹奏楽団と勝山ウインドアンサンブルによる「森の音楽会」が行われるなど、大勢の人が楽しい夏の日を満喫していました。



「週末自然教室」六呂師高原（7月19・20日）

おおのネイチャーフィールド2003

話題の広場

話題の広場



おおの 城まつり

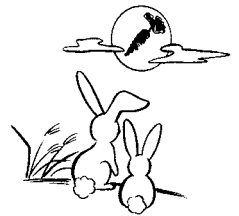


8月13～16日にかけて、第36回おおの城まつりが開かれました。今年は「大花火大会」や「御輿でワッショイ」など祭りを盛り上げるイベントをはじめ六間から四番、七間、五番をつなぐまちなみ会場での「越前おおのおどり」など内容も盛りだくさん。15・16日の六間会場では夜遅くまで、大きな踊りの輪が広がっていました。



身近な話題をお知らせください。

お知らせ 9月



コンバインも 登録が必要です

税務課

農業用のコンバインやトラクターは、軽自動車やバイクと同じように登録し、ナンバーの交付を受ける必要があります。同時に軽自動車税も課税されることとなります。

新しく購入したり買い替えたりした人は、市役所で登録しましょう。

必要な物 印鑑・車体の形式の分かるもの

税額 年間10000円

登録・問い合わせ先 税務課

収税係 ☎66・1111内線4222

市営住宅の入居者募集

都市整備課

●中挾団地・2戸

規格 3DK、風呂・トイレ有

家賃 月額1万6700円

危険物取扱者の試験

消防試験研究センター

下水道課管理普及係 ☎66・1111内線2921

日時 10月26日(日)午前10時

場所 大野地区消防本部

種類 乙種4類・丙種

受験資格 特になし

必要な書類 受験願書(大野地区消防本部に準備)

・6カ月以内に撮影した無帽の写真1枚・試験手数料の払込受付証明書(所定のもの)

受験料 乙種4類 3400円・丙種 2700円

申込期間 9月9日(火)～17日(土・日を除く)

午前9時～午後5時

申し込み方法 書類を持参または郵送で(郵送の場合は9月17日の消印有効)

申し込み・問い合わせ先 (財)消防試験研究センター

1 福井県支部(〒910-0003 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内) ☎776・21・7090

2 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

3 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

4 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

5 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

6 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

7 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

8 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

9 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

10 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

11 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

12 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

13 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

14 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

15 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

16 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

17 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

18 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

19 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

20 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

入院時の食事代など 軽減されます

国民健康保険と老人保健では、本人の申請により入院時の医療費や食事代を軽減する制度があります。制度を利用する場合、事前に申請し、認定証を受け取ってください。

●国民健康保険

世帯主とその世帯の国保加入者に、市・県民税がかかっていない場合、国保加入者の入院時に食事代が軽減されます。

●老人保健

市・県民税がかかっていない世帯で、老人保健制度の対象となる人は、入院時の医療費や食事代が軽減されます。

申請・問い合わせ先

市民課国保係 ☎66・1111内線458

新しい保険証を9月下旬に郵送しますので、現在使っている保険証は、各自で処分してください。

なお郵送では都合が悪いという場合は、問い合わせ先まで連絡してください。

問い合わせ先 市民課国保係

☎66・1111内線457

鑑を押印)

問い合わせ先 福井社会保険

事務所(〒910-8506 福井市手寄2-1-34) ☎0776・23・1002

2 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

3 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

4 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

5 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

6 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

7 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

8 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

9 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

10 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

11 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

12 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

13 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090

14 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内 ☎776・21・7090



救急の日(9月9日)と救急医療週間(9月7~13日)

救急車の呼び方、局番なしの「119」

- 場所は詳しく 目標物をはっきりと
- 状況は詳しく 事故か急病か、けが人は何人か
- 救急車の誘導 サイレンが聞こえたら、人を出して誘導を

こんな利用はやめましょう

- 軽いけがや病氣
- 入院時のタクシーがわり
- ただの酔っ払い

問い合わせ先

大野地区消防署 (☎66・0119)

休日や夜間、病気になったら

- ①まず、かかりつけの医師に相談
- ②医師が不在のときは、休日急患診療所 (☎65・8999) へ
- ③入院や手術が必要な場合は、休日急患診療所で応急処置の後、重症患者の受け入れを行う医療機関へ

休日急患診療所の開設日時

- 休日** 午前9時～正午・午後1時～9時
- 土曜日** 午後1時～5時・午後6時～9時
- ※午後9時以降の受診は 事前に電話で連絡してください

問い合わせ先

保健センター (☎65・7333)

金銭教育セミナー

生活環境課

子どもの自立にお金の教育はとても大切です。お小遣いのごとと一緒に考えませんか。

日時 10月4日(土)午後2時～4時

場所 有終会館

講師 榊原節子さん(資産運用コンサルタント)

用コサルタント)

演題 「おこづかいの考え方で生活力・考える力を身につけるには？」

参加料 無料

※事前に申し込みが必要

申し込み・問い合わせ先

生活環境課市民生活係 (☎66・1111 内線464)

利用ください休日健診

保健センター

日時 9月28日(月)午前9時～10時30分(子宮・乳がん健診は午前9時30分から)

場所 有終会館

内容 生活習慣病健診▼胃・大腸・子宮・乳がん健診

その他 各健診の問診票を、当日必ず持参ください。

(問診票がない場合、事前に申し込みが必要)

申込締切日 9月24日(水)

申し込み・問い合わせ先

保健センター (☎65・7333)

薬草風呂の無料開放

市民課

日時 9月15日(月)午後3時～8時

場所 東湯・改盛湯・亀山湯・キューピー湯・白山湯・日乃出湯(五十音順)

問い合わせ先 市民課国保係 (☎66・1111 内線457)

アクア体操

市民課

日時 10月3日・10日・17日・24日・31日(計5回)

いずれも金曜日午後7時30分

平成大野屋まつり

9月14日(日)開催
午前10時～午後3時
商工観光課観光係
(☎66・1111 内線335)

分々8時30分

場所 あつ宝んど

内容 水中エアロビクス

参加料 3000円(プール利用料)

定員 20人

申込締切日 9月19日(金)

申し込み・問い合わせ先

市民課国保係 (☎66・1111 内線457)

健康スポーツ講座

保健センター

日程・内容

9月

19日(金) みんなの体操

20日(土) 26日(金) 道具で体操

10月

5日(日) ウオーキング

10日(金)・11日(土) 健康体操

25日(土)・31日(金) 腰痛体操

時間 午後1時30分～3時30分

(10月5日は午前8時30分～正午)

場所 エキサイト広場

(10月5日はあつ宝んど)

対象 40歳以上

篠笛講座

勤労青少年ホーム

日時 9月17日～11月19日

毎週水曜日午後7時30分～9時30分(全10回)

場所 勤労青少年ホーム

内容 篠笛作りから演奏まで

定員 15人

対象 15～35歳の勤労青少年

材料費 2000円

申込締切日 9月12日(金)

その他 空きがある場合、対象を広げ締切日以降に受付

申し込み・問い合わせ先

勤労青少年ホーム (☎65・7221)

住宅・土地統計調査 平成15年10月1日

ご協力をお願いします

10月1日、全国で住宅・土地統計調査が行われます。対象となるお宅に調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

総務省統計局・福井県・大野市

市民のうごき

	8月1日現在	前月比
世帯数	11,940世帯	42世帯
人口	39,838人	29人
内訳	男	19,040人
	女	20,798人
7月中の異動	転入	102人
	転出	86人
	出生	30人
	死亡	17人

市内の交通事故状況 (年頭からの計)

件数内訳	平成15年 7月 末	平成14年 7月 末	比較
総件数	376件	338件	+38件
人身事故	件数	69件	-23件
	死者	1人	-4人
	傷者	107人	-11人
物損事故	307件	246件	+61件

大野うたとこ (18)

秋名月「月海上に浮んで
は、兎も波を走るか、面白
の島の気色や(謡曲・竹生
島)。水面に映る月を見て
月の中のウサギが波の上を
走るようだ、その面白さを
語ったもので、兎波紋な
どの由来とされています。
子孫繁栄や防火などを願い
使われた図柄だそうです。

編集後記

敬老の日は昭和二十九年
に制定された「としよりの
日」が最初。「としより」
の名はひどいものでは、とい
うことから三十九年に名称
が改められ、四十一年に国民
の祝日となりました。平成
十二年の祝日法改正で、
今年から九月の第三月曜日
へと変わりました(養)



田村精二氏宅(城町七-十二)
亀山公園の北東登り口近くに位置。文政十
年(一八二七)から十三年の間に建てられた
武家住宅で、建設当時の主要部分がそのまま
残されています。

景観特選おおの

平成13年度から市が認定している、将来に残してい
きたいと思う大野らしい建築物や自然などを紹介します。



松山稲穂氏所有住宅(城町十一-二)
柳町通りに面し武家屋敷旧内山家から北二
件目に位置。昭和初期に建てられたとされ、
二階部分の白壁や美しく整った出格子が印象
的な長屋建てです。



季節は移ろい、早
くも舞台は九月。セ
ミの大合唱から、虫
のオーケストラへと
場面も変わった。長
月とあって、月の表

情もいよいよ豊かになり、朝晩のすがすがしい空気に秋を感じる。農家では、稲刈りが始まり、学校や地区でも、体育祭や敬老の日の行事など何かと慌ただしいことだ▼この「敬老の日」も、今年から体育の日・成人の日と同様の移動祝日となり、九月の第三月曜日に設定される。元の九月十五日は「老人の日」となり、十五日から二十一日は「老人週間」となった▼核家族化が進む中、ここ大野では三世代・四世代家族が、まだまだ健在である。いつだったか、小さかった息子が散歩の途中に小枝を指差し「あっ、虫が高い所に巣を作ってるよ。今年は大雪かもしれないね、お母さん」と私を驚かせたことがある。これはまさしく年寄りの知恵袋である。若い親にはかなわない年齢だ。親とは違う程よい距離感で、子どもたちを慈しんでくれてる▼子どもたちは、己の命が代々つながって今ここにたつこと、その命もやがては土に返っていくという大切なことを、大家族の中で祖父母の姿を通して学んでゆく。家庭でも、地域においても、おじいちゃん、おばあちゃんたちに支えられている部分は大きくて深い▼「敬老の日」や「老人週間」という言葉や行事だけが一人歩きしないよう、日々、感謝の気持ちを忘れなようにしたい。(羽)